

新聞労連



2022年 | No. 1322

10月1日（土）

- 長崎市性暴力訴訟 特集（上） 2
- 西プロ労組定期大会 3
- 九州地連 災害報道動画 4
- 新幹線16者共闘 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合

〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル 6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunroren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

執行部セミナー「理由あれば…」許されぬ ハラスメント加害者の悪質性学ぶ

新聞労連は9月30、10月1の両日、今期から単組役員になったメンバーを主な対象にした「執行部セミナー」を東京都内で開いた。会場とオンラインで計約90人が参加。ハラスメントへの対応や労働協約の役割について学びを深めた。（詳報は11月1日号に掲載）

初日の講師は、ハラスメント被害者の相談と加害者の矯正教育に取り組む東京の一般社団法人エープラス代表理事の吉祥眞佐緒（よしざき・まさお）さんが務めた。「ハラスメントは立場を利用して相手の心身を傷つける行為で人権侵害。犯罪にもなりうる」と指摘。「暴力で相手を苦しめている意識がない加害者も多い。被害者の意識が『加害者を怒らせない』ところに行ってしまう、仕事や生活に支障をきたす」とハラスメントの害悪を説明した。

班別のワークショップもあり、実践的なハラスメント対応を学んだ＝写真。吉祥さんは「ハラスメントの原因は『自分は何をしても許される』と

いう加害者のゆがんだ価値観。行為の問題点を指摘する人が増えていき、『会社にばれる』『逮捕されて世間にばれる』という外圧が加害を止めさせる効果がある。『理由があれば暴力は仕方ない』『犯罪ではない』『指導するための暴力は許される』という誤った考えを無くす必要がある」と訴えた。

2日目は、新聞労連本部の杉村めぐる書記が「労働協約とは何か」と題して講演した。労働基準法で定めた労働時間を超える残業を可能にする「36協定」のように、法律の最低基準を下回る労働条件で働かせることを例外的に認めた「労使協定」と異なり、「労働協約」は法律の最低基準にとらわれず労使間のルールを定める合意手続きであることを解説。杉村書記は「労組法は団体交渉の目的に労働協約の締結を定めている。団交での妥結内容を労働協約に残すことを渋る使用者もいるが、不誠実団交の不当労働行為になる可能性がある」と強調した。

労組法で定めた労使間の合意に基づくルールで



ある労働協約は、就業規則や個別の労働協約より強い規制力を持つ。杉村書記は「労働協約を『目の上のたんこぶ』と捉える使用者も多い。労働協約は就業規則と異なり、使用者側が一方的に改定できない」と指摘。労働協約の変更を使用者が組合に持ちかける場合によくある問題点を事例別に詳しく解説した。 【新聞労連本部・石川昌義】

東京労組「鍊成費」争議 赤字予測は現実と乖離

中日新聞社が毎年、全社員に3000円支給していた手当「鍊成費」を2020年3月に労使合意なく廃止した労働契約法違反事件の裁判で、組合員を代表して従前通りの支払いを求めている東京新聞労組の原告（宇佐見昭彦委員長）側は9月20日付で、被告の社側が今年6月に東京地裁へ出していた「意見書」に反論する準備書面を提出した。

今年6月の社側意見書は、公認会計士・大久保和孝氏が執筆。原告側が昨年7月と今年1月、山口不二夫・明治大学大学院教授（会計学）の鑑定意見書により、中日新聞社の蓄財は膨大で経営は盤石であることを具体的データで明示したことへの反論として提出された。しかし、その内容は具体的数値による定量的分析に乏しく、一般論や抽象論、

形式論の羅列により、社側が強行した一方的不利益変更を擁護・正当化するものだった。

原告側は今回の書面で、社側が鍊成費廃止の根拠とする巨額赤字予測（2019年8月作成で、21年3月に2ケタ億、25年3月に3ケタ億の赤字とした試算）が「実際の営業実績と乖離」しており「過剰に悲観的」で「不合理かつ非現実的」な予測だったと指摘した。

実際の決算は、19年8月の予測試算時には全く想定外だったコロナ禍の発生にもかかわらず、純利益は21年3月で29億円余、22年3月で27億円余と、2ケタ億の黒字続き。瀬口労担代理も団交で「大赤字の予想は、あの当時考える最悪のシナリオ」「そうならないようにするのが目的」「何もし

なければこうなりますよ、という警告」などと述べ、非現実的な予測だと事実上、認めている。だが、この巨額赤字予測を、大久保意見書は「現実的な数値」「将来予測として妥当」で、むしろ「甘め」であると主張していた。

その他、膨大な分量の大久保意見書に対し、今回の原告側書面は山口教授と新聞労連の伊藤書記次長の協力を得て、逐一反論。「本件で問われているのは、2019年度に年間（原資）800万円の鍊成費削減に手を付けなければならないほどの差し迫った経営危機の具体的状況にあったのか否かであり、一般的な経費削減の必要性を論じても無意味」「被告の主張によれば、現在の日本においてはあらゆる企業で賃金減額が容認されることにつながるが、そのような帰結が法的に許されるはずもない」と、社側の主張を一蹴した。

次回期日は12月6日午前11時から開かれる。

日経関連会社 賃金減額訴訟 会社が和解案を再提示

日本経済新聞社の関連会社の社員で、新聞通信合同ユニオン組合員を原告とする、役職手当の不払い等賃金減額訴訟の和解協議が9月8日、東京地裁で開かれた。

本期日では、7月6日の和解協議で原告側から提示した和解案に対して、会社側から別案が示された。原告は持ち帰り検討するとした。次回期日は10月14日午後3時30分からで、引き続き和解協議が行われる。

会社は、本件裁判の中で裁判官から就業規則の不備を指摘されたことを受け、役職定年制に伴う役職手当の削減、役職定年後の職位の事実上の降格を就業規則に明記した。会社側は団交の中で「就業規則の改定は不利益変更ではない」と強弁したが、手当の削減や役職定年後の職位の降格は現行の就業規則にはなく、不利益変更であることは明白だ。実際、会社は原告含め就業規則改定の合意書の提出を社員に求めており、労働契約法の就業規則の不利益変更規定に沿った対応をしている。

合同ユニオンは、引き続き団交で不利益変更の必要性を問い質し、不合理な変更をさせないよう取り組んでいくとしている。

特派員協会団交 正社員化実現に前進

日本外国特派員協会の労働組合（UPC）は、9月22日、無期雇用社員の正社員化や2020、21年度の定期昇給凍結の撤回を求め、団体交渉を開催した。団交には、協会側から新会長のピーター・エルストロム氏が出席。新聞労連からは石川昌義委員長、杉村めぐる書記が参加した。

協会側は、2名の無期雇用組合員の正社員化の要求について「正社員と待遇格差があり、是正が必要なことは認識している」と述べ、待遇格差は正に向け事務折衝を行う用意があることを示唆した。組合側は、「正社員化の要求は7年前から行っているが、理事が変わるたびに振り出しに戻されて一向に前に進まない。協会は正社員化実現に向けて具体的な計画を示すべきだ」と迫った。

また、無期雇用社員を正社員にした際の費用支出について、組合は資料の開示を要求したが、協会側は口頭で説明するとして拒否。しかし、協会が団交で示した内容は、本来算入すべき手当を抜かして計算するなど極めてずさんなものだった。組合は協会の対応を非難するとともに再度計算をしないよう強く求めた。

組合は協会に対し要求貫徹に向けて救済申立や

裁判も辞さず闘う決意を伝え、また新聞労連もこれを全力で支援していくと呼応した。次回のあつせん手続きは10月17日午後4時から行われる。

14日に本人尋問へ 埼玉労組 未払い残業代訴訟

埼玉新聞労組の委員長が会社を相手取り、未払い残業代の支払いを求めた訴訟で、原告の保坂直人委員長への証人尋問が14日、さいたま地裁（C棟105号法廷）で行われる。証人となるのは、原告側が保坂委員長、被告側は労担ら3名。尋問は午後1時から同5時まで。終了後、同地裁近くの埼玉会館で報告集会を開く。埼玉新聞社は19年に未払い残業代の大幅減額などを含むリストラを強行したのに続き、昨年、中間管理職の役職手当を廃止し、いわゆる打ち切り残業代に替えるとする提案を示したため、昨年8月に保坂委員長が提訴していた。提訴に先立ち、就任直前の保坂委員長が株主に社の現状を伝える書面を送ったところ、会社側は「制裁（懲戒処分）」を前提とした通知を保坂委員長個人に送付してきた。これについては訴訟とは別に交渉が続いている。

被害に苦しむ人へ伝えたい

長崎市性暴力訴訟 元原告インタビュー

長崎市性暴力訴訟は、5月30日の原告側勝利判決の確定、7月13日の田上富久・長崎市長から元原告記者への直接謝罪によって終結を迎えた。PTSD(心的外傷後ストレス障害)や誹謗中傷に苦しみながらも立ち上がり、多くの支援者と共に闘い続けた元原告記者は今、事件からの15年の日々をどう受け止め、自分と同じような被害に苦しむ人たちに何を伝えたいのか。7月下旬に面会し、思いを聞いた。上下にわけてお届けする。

【特別中央執行委員・浦響子＝河北労組】



勝訴判決を受け、長崎市内で記者会見に臨む元原告(左端)＝22年5月30日

一勝訴の社会的意義は大きいですが、現場の空気を実際に変えていくのは記者一人一人の努力でもあります。今回の判決を社会を変える転換点にするために、私たちはどうしていけばいいと思いますか。

小さいところから始めた方がいい。私は結果的にこういう裁判をした本人になったけれど、始まりは小さい疑問からだ

った。私の事件が起きる前年(06年)、他社の女性記者が長崎県警の幹部からセクハラ被害を受けた。当時長崎で働いている女性記者からすると、その幹部がひどい人というのはみんな分かっていたけれど、男性記者たちの反応はすごく薄く、先輩からは「被害に遭った女性記者の話聞くな」という命令が来た。相談に乗ったらそっちに思い入れが出て、第三者的な記事が書けなくなるから、と。みんなが「被害者を一人にさせよう」という考えの中で動いているような感じがして、私はすごく疑問だった。ただでさえ被害者は一人ぼっちになりやすいのに。この事態にもうちょっとうまいこととしていかないといけないなと思っていたら、翌年自分も被害に遭った。私は06年の時の雰囲気を知っていたので、こういうことは大事だと考え、そのために動こうとしてくれる誰かとつながらないといけないと思った。それが今こうして広がって、新聞労連や弁護士も協力してくれて、勝訴の判決を得られた。

だから、社会の行動規範や上司の命令通りに全て動く必要はない。上司に何か言われて「そんなことはありません」みたいに歯向かうだけが全てじゃないし、「まあまあそうですね」みたいに聞いてもいいんだけど、自分の中で流してしまわず、引っ掛かりを持って過ごすだけでもだいぶ違ってくると思う。それをどう考え、発展させていくかは個々人にかかっている。(次号に続く)

長崎市性暴力訴訟の記録集発刊

新聞労連は、このたび約3年間の長崎市性暴力訴訟の裁判闘争の記録集「取材する記者への性暴力をなくすために」をまとめ、9月下旬に発行しました。労連加盟組合にはサンプルをお送りしています。A4版113ページ。

記録集は「内部資料」として扱い、新聞労連の組合員、友好産別労組、争議ジェンダー担当者、他の性暴力事件の支援者、被害者側弁護士、被害当事者に公開・配付します。

紙冊子のお申し込みは、単組を通じて送料込み1冊500円、2冊800円、3冊1100円でお分けします。4冊以上は1冊300円で計算し、着払いにて送ります。締め切り10月31日。PDF版はセキュリティを強化してパスワード設定をし、印刷不可、コピー不可の設定したものをそれぞれの組合員に個別にお送りします。ご面倒ですが、パソコンやスマホでお読み下さい。PDF版は、グーグルフォームのQRコードからお申し込み下さい。



「二つの性暴力訴訟」シンポジウム

新聞労連と出版労連の取り組みに学ぶ



裁判闘争の意義を説明する両訴訟の弁護団

新聞労連と出版労連は9月27日、相次いで原告勝訴の判決が確定した訴訟の意義を伝えるシンポジウム「二つの性暴力裁判 勝訴確定への道のり——長崎市性暴力訴訟／フリーライターAさんの闘い」を開いた。東京都内の会場参加とウェブ参加の計約180人が聴講した。

夜回り取材中に長崎市幹部から性暴力被害を受けた女性記者が同市に損害賠償を求めた訴訟の弁護団2人が登壇した。中野麻美弁護士は「支援の輪が広がり、性別を超えて自分事として性暴力に挑む機運が生まれた。情報を共有、発信し、市民やメディアとともに不正を暴いた」と成果を強調した。

角田由紀子弁護士は「公権力の行使の問題をプライベートな男女関係にすり替え、(被害者に落ち度があった、と強調する)『強姦(ごうかん)神話』が長崎市行政に深く浸透していた。市の主張を否定した判決の後、市長は謝罪したが、長崎市の男女共同参画施策の進展を注意深く監視する必要がある」と訴えた。

2019年に女性記者が長崎地裁に提訴した裁判は、匿名で訴訟に臨む原告を新聞労連が組織を挙げて支援した。長崎では市民団体と連携した「支える会」が中心となり傍聴支援や報告集会への参加を精力的に呼びかけ、全国の仲間支援の輪を広げた。

オンライン参加した元原告の女性記者は「公務員が記者を相手に堂々と罪を犯して幾重にも逃げを打つ事態に終止符を打つきっかけになれば」と訴訟を意義付けた。

出版労連が支援した訴訟は、美容をテーマに活動するフリーライターの女性Aさんが、東京でエステティックサロンを営む経営者や会社を相手取って損害賠償を求める内容だった。経営者が繰り返した性暴力、パワハラの事実や、報酬不払いの不当性を認めた東京地裁判決(5月25日)に至った訴訟について、弁護団の青龍美和子弁護士は「経営者は密室で行われた加害の事実を否定したが、私たちは被害者心理の文献やLINEの記録を証拠提出し、証言の具体性、一貫性を主張した。法廷での被告の主張は、団体交渉の発言と矛盾が目立った」と振り返った。長谷川悠美弁護士は「フリーランスが被害に遭うハラスメントで会社の安全配慮義務違反を認めさせた点が大きい。報酬の払い渋りというフリーランスの間に頻発する『経済的な嫌がらせ』も認定された」と判決の意義を解説した。

出版労連ではフリーランスを中心にした労組「出版ネッツ」が訴訟支援の中核を担った。同労組の組合員でフリー編集者の杉村和美さんは「フリーランスには職場がない。同僚がいない。そのため孤立しがちだ。仕事ができなくなると収入が途絶える。出版労連にとって性暴力訴訟を支援するのは初めてで試行錯誤の連続だったが、労組の強みを発揮できた」と力を込めた。会場に駆け付けたAさんは「労組が温かく、じっくりと話を聞いてくれたから事件と向き合うことができた」と感謝した。

—長崎地裁判決は原告側のほぼ全面的な勝訴となり、7月には田上市長から直接謝罪を受けました。時間が経って、事件のことを改めてどう考えていますか。

性暴力の事件では原告が勝っても加害者側が謝罪することは普通まずないので、市側が「直接会って謝罪します」と表明したのは驚いた。田上市長は性暴力の直接の加害者ではないから正直他人事の態度もあったし、「判決が出るまでは判断不能だった。一番近道がこれだった」と一貫して言っていたが、行政のトップがメディアの前で被害者に頭を下げるというのは意味があること。地裁判決で求められたわけではないのに市が謝罪を選んだのはよかったと思う。

これまで、自分の仕事や持ちうる時間をかなりこの事件に割いてきた。しょっちゅう弁護団に呼ばれたりクリニックに通ったり、時間もお金もなかったが、私は自分の事件のことについて割と腑に落ちたというか、周りの方が意義を感じて一生懸命支えてくれているのも理解できたので、腹を据えて最後までやり通せたと思う。(双方控訴せず)高裁に進むことなく終わったので、今は部屋の整理をしている。全部で段ボール8箱分くらいの膨大な資料があったが、ある程度片付けていいと思えるようになったので。

—それが家の中にあると、事件のことを常に忘れられません。精神的な負担にもなったのではないのでしょうか。

事件にあってすぐ、「これは裁判になるだろう」と思った。だからその翌年も翌々年も、レシート1枚たりとも捨てないように頑張ったし、覚えていることを克明にメモで残した。日本の裁判は被害者に立証責任があるので、証拠が絶対に必要になるだろうと思っていた。だけど支援者の方からは「それがあるせいで元氣になれないのよ」と言われるなどもあり、当時の記録をいつまでも持っている私に対して歯がゆい思いをしていた人は結構いたと思う。被害者の回復のためにはなるべく早く加害者側と切り離した方がいいので、その気持ちもよく分かる。被害に遭った後の数年間は、周囲に理解されない中で私はそれらを持ち続けて暮らし、転居も繰り返した。

証拠の保存と被害者の回復を両立できる方法があったらいい。例えば周りの人がそういうものを本人の代わりに保管してくれたり、あるいは被害者本人以外のところで加害者側がした発言や行動を記録に残したり。事件が起きた時、周囲は何に注意して動いていいかわからないと思うので、今回のことを経験した身として周りの人に伝えたい。

組織強化の課題共有

西プロ労組が定期大会



定期大会を終え、団結を確認する西日本新聞プロダクツ労組の組合員

西日本新聞の関連5社の業務再編を機に、2022年3月に発足した西日本新聞プロダクツ労働組合の第1回定期大会が9月11日、福岡市であった。異なる職場から選出された執行部や代議員約30人が参加。従業員の過半数の組織化を目指すことなどを盛り込んだ活動方針を承認し、団結を固めた。吉良満委員長（西日本新聞印刷出身）が「人と

人とのつながりが労働組合の力。真の連帯に向け、互いを理解しあう場にしよう」と定期大会の意義を強調した。組合結成に助力した西日本新聞労組の竹森太一書記長のほか、新聞労連の石川昌義中央執行委員長と岩楯達弥書記長も新労組にエールを送った。

再編前の旧社の決算を基にした夏季一時金交渉や、組織拡大に向けた取り組みの報告があった。業務再編と新会社設立による混乱を象徴する出来事として、旧姓で業務に当たっていた従業員の社員証が結婚後の姓になっていた問題を例示。会社側に抗議して団交を行った結果、対応の不備を認めさせた上で、西日本新聞社の旧姓使用規定の準用を確認する成果があった——と紹介した。

西プロ労組の組合員数は約140人（22年8月現在）。6月に西日本新聞労組と出向組合員の相互受け入れの協定を結び、西日本新聞社からの出向社員約30人が両労組に二重加盟している。吉良委員長は「過半数を組織化するか否かで影響力に大きな差があることを痛感した。組織力を強化し、旧社それぞれの水準を引き継いだ労働条件の見直しなどの課題に取り組む」と今後を見据える。

20人がリアル参加

第1回拡大中執

新聞労連は2022年度の第1回拡大中央執行委員会を9月29日、東京都内の会場とオンラインの併用で開いた。中執委はコロナ禍でリアル出席者が少ない状態が続いていたが、この日は会場に20人（オンライン20人）が集まり、久々に顔を突き合わせての会議となった。

冒頭、石川昌義中央執行委員長は「連絡を密に、いい取り組みができれば」と述べ、労連活動への積極的な参加を求めた。

西村誠産業政策部長（共同労組）は、数年がかりで進めていく計画の大型プロジェクト「新聞の未来 考えませんか」について説明。業界の未来にかかわる問題をより多角的に検討していくため、

「一人でも多くの参加をお願いしたい」と呼び掛けた。

労連体制のジェンダーバランス改善のため「女性枠」として19年度に新設し、今期で4期目となる特別中執の活動については、性暴力やハラスメントがあった際に会社に対応すべきことを示す指針を作るなど新たな取り組みを検討中であることが報告された。新研部からは、道新記者逮捕問題を受け、記者や組合の対応策をまとめた小冊子「逮捕に備える」を作成したことが説明され、単組などでの活用を求めた。

労連ジャーナリズム大賞は、19年度に新設されたものの、これまで受賞作がなかった「専門紙賞」の名称を「専門紙・スポーツ紙賞」に改め、一般紙とは違う紙面内容や特性を考慮した基準を選考委員にあらかじめ示したうえで審査してもらうことが承認された。

試合観戦、地元で経済効果

細谷 周平 さん（近畿地連書記長＝京都新聞労組）



広島側サポーター席から見たサンガスタジアム

サッカーJリーグの京都サンガ F.C.は今年、12シーズンぶりに1部(J1)の舞台で戦っています。昨シーズンから指揮を執っている専貴裁監督のもと、選手全員がアグレッシブに走り回るサッカーを展開し、前半戦は下馬評を覆す健闘を見せました。

実はサンガは、一昨年から本拠地を京都府亀岡市の「サンガスタジアム by KYOCERA」を移しています。ピッチとの距離も近い臨場感たっぷりのスタジアムで人気も高く、J1に昇格後は観客が1万人を超える試合も多くなっています。また、アウェーサポーターがこぞって保津川沿いのトロ

ッコ列車に乗ってスタジアムに行くという思わぬ経済効果もあるようです。

私も先日、サンガスタジアムに初めて観戦に行きました。ただ、生まれも育ちも広島県なもので、サンフレッチェ広島側の応援でしたが…。

実際観客席に座ってみると、ピッチとの距離が想像以上に近いのに驚きました。ボールもどんどん席に飛び込んで来て、選手たちの声もダイレクトに聞こえてくる程で、応援にも自然に熱が入りました。

試合の方は広島が先制しましたが、終盤にサンガが追いついて引き分けに。それでも、興奮一杯のスタジアムを体験し、一緒に見に行った故郷の家族共々とても満足しました。再来年、広島にも新しいサッカースタジアムが完成する予定です。京都にも負けない素晴らしい競技場になってほしいものです。

サンガは最近調子が上がらず、J2チームとの入れ替え戦の対象となる16位に後退してしまいました（9月18日現在）。来年もJ1として素晴らしいスタジアムで戦えるよう、紙面作りを通して応援したいと思います（ただし広島と戦う天皇杯準決勝は除く）。



58

青年女性部が全代を開催

弁護士に社内の労働問題相談

新聞労連青年女性部は、9月17、8日の2日間、第69回全国代表者会議を東京都内で開催した。全国の労組青女部長ら約40人が参加した。

1日目は、杉村めぐる書記が働き方改革関連法の講義を行ったほか、労連顧問弁護士の東京法律事務所の平井康太弁護士と浅野ひとみ弁護士を招き「行列のできる労働相談2022」と題したグループワークを行った。グループワークでは、班ごとに労働問題に関する疑問などについて議論し、「パワハラを受けたときはどのような対応が必要か」「部署異動に伴う賃金の大幅減額は違法ではないか」といった質問を投げかけ、両弁護士の見解に耳を傾けた。

各班からの質問を受け、平井弁護士は「労働基準法は最低限必要となる基準。それ以上の部分は組合が要求する必要がある」と総括。石川委員長は「他の業界で働いている人の話も聞きながら、（自分の労働環境などについて）考えることも大切。組合を通して若い人たちの声を発信してほしい」と語り、岩楯書記長は「皆さんが『おかしい』と思ったことは改善するべき。そうすることで若手社員の離職防止にもつながる」と指摘した。

2日目は、21年度の代表委員が同年度の活動報告を実施。新型コロナウイルス禍を背景に行動制限がかかる中、青年女性部として初の完全オンラインによる全国学習集会を開催した実績や、各地連における活動内容などを伝えた。

22年度の青年女性部長を務める神奈川新聞労組の細谷康介さんは「寄り添う」をテーマとした活動方針案を発表し、決意を表明。最後に同年度の青女部副部長を務める北海道新聞労組の齋藤夏美さんの指揮の下、参加者全員でグッジョブコールを行い、会を締めくくった。

【青年女性部長・細谷康介＝神奈川労組】

労連とMICが声明発表

NHKの東京都庁キャップだった男性記者の過労死認定を受け、新聞労連は9月6日、「過労死を繰り返さないために」と題した声明を発表した。同じ都庁記者クラブに所属する女性記者が2014年に過労死認定されていたことを問題視し、「現場任せの不十分な労務管理は、安全配慮義務を果たしていない」と指摘した。

裁量労働制を導入する社が増えている新聞業界に対しても「業務量を削減せずに残業時間を減らそうとするだけでは、本当の働きやすさは実現しない」「経営陣だけでなく、現場を担うベテラン・中堅層のマインドチェンジも必要」と訴えた。

一方、9月27日に日本武道館であった安倍晋三元首相の国葬に対して、新聞労連が所属する日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）は9月20日、「非民主的な国葬の強行は容認できない」とする声明を発表した。沖縄マスコミ労働組合協議会（屋良朝輝議長＝沖縄タイムス労組）も同26日、反対声明を出した。

MIC、沖縄マス協ともに、国会審議を経ずに閣議決定のみで国葬開催を決めた意思決定の密室性に対する批判や、自治体庁舎や学校での半旗の掲揚などを通じた「弔意の強制」への強い懸念を示した。

誰もが安心して、ムリなく続けられる保障を。

こくみん共済

こくみん共済は、全国で最も安心・安全な共済会社です。

ムリのない掛金で、頼れる保障。あなたや、家族にとって必要な保障をお選びください。

こども 保険タイプ

月々の掛金 1,200円

※加入年齢 0歳～17歳の保険料あり

① お子さまの総合保障。
入院・手術・がん治療費に最大1万円。② ご加入者さまが利用できる。相談サービスも充実。③ 新規加入年齢は0歳から満17歳まで。④ 加入年齢は18歳以上。加入年齢は18歳以上。加入年齢は18歳以上。

医療 保険タイプ

月々の掛金 2,300円

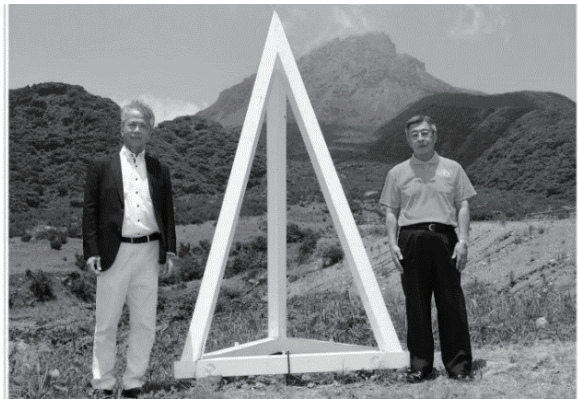
※加入年齢 0歳～17歳の保険料あり

① 入院や手術、先進医療まで幅広くカバー。② ニーズに応じて保障の手続きも簡単。③ 医療費の自己負担は最大10万円。④ 加入年齢は18歳以上。加入年齢は18歳以上。加入年齢は18歳以上。

そのほかにも、備えたいリスクに合わせて、ラインアップから充実の保障を選べます。詳しくはリーフレットをご覧ください。

災害報道のあり方考える

九州地連 被災者・取材者 聞き取り動画公開



日本は「災害大国」である。地震、台風、水害、火山噴火。さまざま災害が、毎年のように発生している。被災地の様子を伝えるのは報道機関の重要な役割だが、一方で取材に携わる記者が二次災害に巻き込まれたり、被災地でメディアスクラムなどのトラブルを引き起こしたりしてしまうこともある。九州地連はこのほど、災害時における報道のあり方を考えようと、過去の災害で被災した人、取材した記者にインタビューし、地連ニュースで紹介、その模様を動画で配信した。

取材したのは、1991年に長崎県で発生した雲仙・普賢岳での火砕流災害だ。「定点」と呼ばれる取材陣の撮影拠点にいた報道関係者とタクシー運転手、近くの農業研修所に待機していた消防団、避難を呼びかけにきた警察官など43人が火砕流の犠牲になった。

当時、市職員として避難所になっていた公民館に常駐していた杉本伸一さん＝雲仙岳災害記念館館長、写真右＝と、長崎新聞社のカメラマンとして現地で取材していた吉田利一さん＝写真左＝に当時を振り返ってもらった。

杉本さんは「被災者の気持ちに寄り添った取材をしてほしい」と要望。吉田さんは「記者は過去の災害について学んで、次に備えること。身を守るためには、現場で一步引いて取材する勇気も必要」とアドバイスを送っていただいた。九地連としては一人でも多くの記者に見ていただき、今後の取材の参考にしていただければ幸いです。

【南日本労組・中原克巳】



【証言動画のQR】

左：吉田さん
右：杉本さん

ハラスメント対応 学習と意見交換

新幹線16者共闘「悩みを聞く」姿勢大切に

神戸デイリー労組や京都、中国など、全国16の地方紙労組が組合の現状や会社の課題について意見交換する「新幹線拡大16者共闘」の神戸会議が9月15日、神戸市内で開かれた。

京都新聞労組の元書記で、現在同社のハラスメント相談担当の谷富美子さんが「新聞社のハラスメント対応」と題して講演した。労働組合がハラスメント相談をする際の注意点について具体例を挙げ「相談対応ではジャッジをしない。まずは『悩みを聞く』という姿勢を大切にしてほしい」と訴えた。谷さんは京都新聞労組の書記を務める中で、組合員のハラスメント相談にも長年対応してきた。2021年に退職後、産業カウンセラーの資格を取得し、22年4月から京都新聞社のハラスメント相談員として勤務している。

会社に行くのがしんどいという社員や、定年後の不安を抱える管理職、派遣社員と正規社員の揉め事など、「色々な事案が持ち込まれる」と谷さん。「聞くのはすごくタフな作業で、ひたすら罵倒されることもある。でも辛抱強く寄り添い、耳を傾けることが一番大事」と話した。

「組合にはハラスメント相談が持ち込まれることもあるが、専門的なノウハウを持たない執行部が対応することに問題はないか」という会場からの質問には、「1回の相談は長くても50分までに区切る」「パワハラですよね？と聞かれても自分の見解を述べるのは避けた方がいい」「共感の姿勢を示し、『聞く』ことに徹して」などとアドバイスした。

各単組から現状の課題などについての報告もあり、若手の離職が相次いでいることを危惧する声が目立ったほか、ハラスメント対応のあり方についても意見が交わされた。

翌日には、会議に参加した神戸デイリー、京都、新潟日報、中国の地方紙4単組による意見情報交換会もあり、秋年末交渉に向けて、各単組の抱える課題や検討中の要求項目などについて意見交換を行った。

ホスト役を務めた神戸デイリーの高森亮委員長は「今後とも気軽に情報交換できる間柄として共闘していきましょう」と呼び掛けた。

【神戸デイリー労組・高森亮、黒川裕生】

得て、役員不在が解消できた。今後も継続的に選出できるよう運動を展開していきたい」と今後への意気込みを語った。【全中経労組・山下貴生】

新聞労連本部 新人書記採用

馮さんをよろしく申し上げます



新聞労連は、本部書記局の年齢バランス改善、業務継続を見据え、新しく書記として馮沢園(ひょう・たくえん)さんを採用しました。10月3日から勤務を始めます。

馮さんは33歳。埼玉大学教育学部を卒業後、中学の英語教員を経て、企業で働きながら首都圏青年ユニオンに所属していました。中国語と英語が堪能。今後は青年女性部、国際部の業務を中心に労働相談や書記業務全般の活動を網羅できるよう引き継いでいく予定です。

東京地連 定期総会

次期委員長 毎日から選出へ

東京地連は8月31日、定期総会を全水道会館で開催。オンライン併用としたが、水道橋の現地会場にも40人以上が参加した。新委員長は毎日労組から9月中に選出予定と報告され、他3役員を選出した。うち2人は印刷職場出身。

齊藤紳也委員長(朝日)は「組合間交流を重視し、コロナ禍ながら書記局訪問に着手できた。勉強会も多く開いた。引き続き横のつながりを続けていってほしい」とあいさつ。東京地連選出の本部役員ローテ確立を受け、齊藤委員長は先陣を切って7月まで約1年間本部副委員長を兼任した。石川昌義労連委員長(中国)は「本部が進める新聞の未来プロジェクトなどに新聞産業の未来をつくる若者や組合経験の少ない人を引っ張ってきてほしい」と呼びかけた。

旧執行部は労働法の基本(労組法、労働時間・休日の2回)や労働相談の受け方など、単組執行部を対象にした学習会も開催。運動方針ではハラスメントを含め学習会開催に引き続き取り組むほか、横のつながりをさらに深めることが承認された。

争議支援では東京新聞労組の錬成費問題や日経新聞関連会社賃下げ、日本外国特派員協会の労働組合(UPC)の定昇凍結・正社員化の管内未解決3争議などに取り組むとした。このほか解雇撤回、復職を勝ち取った新聞奨学生(新聞通信合同ユニオン)が会場を訪れ「労連、東京地連のおかげで迅速に解決できた。支援にとっても満足している」と語った。

【東京地連前書記長・寺田正＝共同労組】

北信越地連 定期大会

新委員長に横山志保さん(新潟)

新聞労連北信越地連は9月12日、2022年度定期大会をオンラインで開いた。次世代に新聞業界を選んでもらえる労働環境の整備、ジャーナリズムと新聞の未来を見据えて共闘の輪を広げていくなどとした運動方針を承認。「ジャーナリズムの危機と対峙し、連帯して取り組む」などとする大会宣言を採択した。新たな役員体制も承認され、22年度地連委員長に横山志保・新潟日報労組執行委員長が就任した。

大会には、22年度も引き続き地連書記局を担う新潟日報のほか、信濃毎日新聞、長野日報、福井新聞、北日本新聞の各単組が出席した。

横山新委員長は「新聞業界を取り巻く状況は非常に厳しく、組合員の暮らしを守ることは重い課題だ。地連内で情報交換し、より良い活動につなげていこう」とあいさつした。

続いて開かれた常任委員会では、27、28年度の新新聞労連書記長を北信越地連から選出することについて、25年度までの選出単組決定に向け、今後も議論を進めていく方向性を再確認した。

【新潟労組・阿部要】

東海地連 定期大会

地連選出中執に全中経・山下さん

新聞労連東海地連は9月9日、2022年度定期総会を名古屋市のウインクあいちで開催し、21年度の各単組・地連の活動報告や決算、22年度の活動方針や予算を承認した。役員人事では、委員長代行に毎日労組の吉田信幸さん、委員長代行兼地連選出中央執行委員に全中経労組の山下貴生さんを選出し、長年にわたった役員不在を解消した。

大会は加盟単組の常任委員ら5人と代議員10人(委任含む)が出席。冒頭、事務局を代表して毎日労組の吉田さんが「少人数であるが、協力して活動していきたい」とあいさつした。来賓の新新聞労連岩橋達弥書記長が本部の活動を紹介した上で、「コロナ禍で活動を止めていたものを再開していく。本部と連携して活動をできたら」と参加者へ呼びかけた。

閉会のあいさつでは、委員長代行兼労連中執に選出された全中経の山下さんが「各単組の理解を

MIC 総会 議長に石川さん

2022年9月24日、都内で第61回日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)の定期総会が開催され、単産代表と地方MIC代表者、争議団らオンライン含め約60名が参加した。冒頭、吉永磨美MIC議長が「弱い人がいれば、その人に対してしっかりと向き合い、繋がっていく」とあいさつした。

総会では、コロナ禍の長期化と産業再編、経営問題、団結を保つための組織課題を巡って活発に話し合われ、来期の活動方針が採択された。

総会の最後に、石川昌義さん(新聞労連委員長)がMIC議長、柳澤孝史さん(全印総連委員長)が事務局長にそれぞれ選出された。